

下條村独自の、子育て支援制度

過疎化を食い止めるため、下條村では、特に子どもがいる世帯が安心して暮らせるような施策を多数実施。保育料や医療費、給食費などの金銭的な面だけでなく、お母さんの悩み相談の場をつくるなど、物心両面で手厚いサポートを受けられます。



高校生までの医療費無料

※1レセプト(診療機関ごと・1か月ごと)



出産祝金支給事業

第2子出産以降5年以上居住する意思のある父母へ第2子以上の1子につき8万円、



未満児保育料の引き下げ

段階的に引き下げを実施し、平成19年度から、約50%も保育料を減額しました。



3歳児以上の保育料無料化

平成30年度より3歳児以上の児童(年少・年中・年長)



驚異の合計特殊出生率

平成26年
合計特殊
出生率

2.03



入学祝支給

村内の商店で使える商品券を、小学校の入学時に3万円分、中学校の入学時に6万円分を支給しています。



給食費補助

村内の学校の給食費の70%を、村の基金などから補助しています。



子育て世代のためのつどいの広場

子育て支援センター内に保育園入園前の親子のための「つどいの広場」を設置し、子育てコーディネーターによる相談等を週2回実施しています。



育児手当支給事業

下條村に居住中の多子世帯に対する支援として、第3子以上かつ4歳未満の幼児1子あたり月5,000円を支給しています。

